

第1

令和7年の国会の動き

1 国会の召集及び会期

- 令和7年には、第217回国会（常会）、第218回国会（臨時会）及び第219回国会（臨時会）が召集された。
- 第217回国会は、令和7年1月24日に召集され、会期は6月22日までの150日間であった。
- 第218回国会は、8月1日に召集され、会期は8月5日までの5日間であった。
- 第219回国会は、10月21日に召集され、会期は12月17日までの58日間であった。

2 国会の主な動き

(1) 概況

【第217回国会（常会）】

第217回国会は、令和7年1月24日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、東日本大震災復興・防災・災害対策に関する特別委員会等の7特別委員会が設置された。休憩後、石破内閣総理大臣の施政方針演説等、政府4演説が行われた。

この国会では、企業・団体献金禁止の是非、給与所得者の課税限度額の引上げ（年収103万円の壁）、高校授業料の無償化、被用者保険の適用拡大や基礎年金の底上げ等の年金制度改革、選択的夫婦別氏制度の導入、米価の高騰や備蓄米の放出などのコメの価格と供給の安定化対策、ガソリン減税などが焦点となったほか、米国のトランプ新政権による関税措置がもたらす我が国への影響や政府の取組、物価高・賃上げ対策、消費税減税、自己負担額の引上げなどの高額療養費制度の見直し、サイバーセキュリティ対策、教員の処遇改善、災害対策の強化、中小企業の取引の適正化、日本学術会議の組織改革などについて、議論が繰り広げられた。

また、与党である自由民主党及び公明党が、衆議院においては過半数割れの状況であるため、法律案の成立を図るために野党からの修正要求に応じる場合が見受けられ、いわゆる重要広範議案を含め約2割の内閣提出法律案が衆議院において修正議決されている。

そのほか、議員定数や地域の実情を反映した選挙区割りの在り方等に関し、抜本的な検討を行うため、議長の下に設置された「衆議院選挙制度に関する協議会」、旧文書通信交通滞在費の使途や公開の細則を協議するために設置された「調査研究広報滞在費に関する両院合同協議会」、国会審議のさらなる充実化を図るための協議の場として設置された議院運営委員長及び各会派代表者よりなる「国会改革に関する協議会」などが開会され、議論が行われた。